

## 5月定例教育委員会議事録

1 日 時 平成29年5月23日(火)午前10時00分から午前10時59分

2 場 所 宗像市役所 本館3階 301会議室

3 出席委員  
委員 宮司葉子  
委員 白石喜久美  
委員 石丸哲史  
委員 釜瀬計  
教育長 遠矢修

4 その他の出席者 教育子ども部長瀧口健治、教育子ども部子どもグローバル人材育成担当  
部長塔野賢一、市民協働環境部文化スポーツ担当部長兼文化スポーツ  
課長磯部輝美、教育子ども部主幹指導主事阿部龍彦、教育政策課長的  
野仁視、教育政策課指導主事守浩一郎、教育政策課指導主事佐々木真  
理子、教育政策課指導主事毛利拓也、学校管理課長山倉昌俊、子ども  
育成課長村上治彦、子ども育成課社会教育主事薄伸也、子ども育成課  
社会教育主事河野和道、図書課長織戸由美子、文化スポーツ課参事古  
沢昭一、経営企画課世界遺産登録推進室長徳永淳、経営企画課世界遺  
産登録推進室主幹高倉庸輔、文化スポーツ課スポーツ推進係長新海香  
浪、子ども育成課主幹兼幼児教育係長早川靖彦、子ども育成課グロー  
バル人材育成係長船越健樹、教育政策課学務係長山本幸江、教育政策  
課政策係長廣渡恵三、教育政策課政策係企画主査吉田宏枝、子ども育  
成課幼児教育係堤俊介

※傍聴 なし

### 5 教育長職務代理者の指名について

遠矢教育長が釜瀬委員を指名

### 6 前回(4/25定例)議事録の承認 《承認》

### 7 議案

①議案第6号 宗像市世界遺産保存活用検討委員会委員の委嘱について(資料2)《承認》  
【世界遺産登録推進室主幹】 本件につきましては、今年1月の定例教育委員会でご承認をいただきました、市の附属機関であります宗像市世界遺産保存活用検討委員会の委員の委嘱にあたりまして、教育委員会に付議させていただきます。この委員会の設置の根拠につきましては、宗像市附属機関設置条例及び宗像市世界遺産保存活用検討委員会規則に基づくものでございます。この規則によりまして、委員は知識経験を有する者及び市民代表からなる12人以内を委嘱する

としておりまして、任期は6月1日からの2年間でございます。委員につきましては、宗像大社の権宮司をはじめとして、考古、歴史、景観など10人の専門家、それと市民代表2人でございます。なお、市民代表につきましては、公募を行っております、小論文と面接により、選考を行っております。

【白石委員】 市民代表はご自身で立候補されているのですか。

【世界遺産登録推進室主幹】 その通りでございます。

【釜瀬委員】 公募は何名だったのですか。

【世界遺産登録推進室主幹】 6人でございます。

【遠矢教育長】 その他、何か質問等ございますか。

【各委員】 特にありません。

【遠矢教育長】 議案第6号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【遠矢教育長】 全員賛成で議案第6号議案は承認されました。

## ②議案第7号 宗像市体育施設条例の一部を改正する条例について（資料3）《承認》

【文化スポーツ課スポーツ推進係】 宗像市体育施設条例の一部を改正する条例について、宗像市運動広場の管理を指定管理者に変更することに伴い、付議させていただきます。こちらにつきましては、玄海小学校の改修の際に、指定管理から外しております、再度、来年度から指定管理に追加するものです。

【遠矢教育長】 運動広場は、具体的にはどこのことですか。

【文化スポーツ課スポーツ推進係】 玄海小・中学校にある野球場と玄海地区コミュニティ・センターにある多目的広場の2カ所です。

【白石委員】 新旧対照表で、現行案から宗像市運動広場を省いて改正案が出されておりますけれども、第12条で宗像市大島運動場の利用についてのみ、使用料を納付しないといけないということでしょうか。

【文化スポーツ課スポーツ推進係】 指定管理になりますと、指定管理者に対して利用者が使用料をお支払いしていただくことになります。第12条につきましては、利用者が市に直接お支払いしていただくところになりますので、利用者の支払する先が違ってくるというものです。

【文化スポーツ担当部長】 現在、玄海小学校があるところに野球場があったわけでございますが、そこに校舎を建てました。元々あった玄海小学校の校舎のところには玄海地区コミュニティ・センターができて、運動広場が最終的にできております。改修工事を進めていく段階で指定管理から外しておりました。その後、玄海小学校が完成し、多目的広場の整備がなされましたので、再度、指定管理にするため、今回、条例改正をするわけでございます。使用料については、直営の場合は第12条に示さないといけないのですが、指定管理になりますと、第12条に記載する必要はなくなります。ただし、使用料は別に定めておりますので、指定管理者が利用者から使用料を徴収することになります。今回、運動広場を指定管理にしますので、第12条から運動広場という項目が削除されるということになります。

【遠矢教育長】 その他、何か質問等ございますか。

【各委員】 特にありません。

【遠矢教育長】 議案第7号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【遠矢教育長】 全員賛成で議案第7号議案は承認されました。

③議案第8号 宗像市スポーツ推進審議会委員の委嘱について（資料4）《承認》

【文化スポーツ課スポーツ推進係】 宗像市スポーツ推進審議会の委嘱について、任期満了に伴いまして、後任の委員を委嘱するものです。去年までは8名の委員に委嘱しておりましたが、地域看護の専門として、日赤看護大学の先生に委員をお願いしておりますので、今回は9名の委員に委嘱しております。また、小学校の校長先生を地島小学校の校長先生に、それから、宗像市体育協会からは新任の副会長に委員になっていただくよう新たにお願いしたいと考えております。

【石丸委員】 条例によると15人以内の委員をもってあるところ、今回、9人の委員に委嘱しておりますが、どうして15人よりも少ない人数で委嘱しているのでしょうか。

【文化スポーツ課スポーツ推進係】 以前、スポーツ推進計画を策定した際には、15名の委員にお願いしていましたが、専門性が同じ委員もあり、現在は計画の進行管理をお願いしておりますので、9名の委員にお願いしている状況です。専門区分につきましては、すべてを網羅できるよう選任しております。

【石丸委員】 市民代表は何人ということは決まっていますか。

【文化スポーツ課参事】 市民公募について、何人と決まつてはおりませんが、前回の委員の委嘱の際に公募をして、2人が応募されました。条例第4条で委員は再任できるとありますので、今回も引き続きお願いをしております。

【石丸委員】 新規に公募はしていないということですか。

【文化スポーツ課参事】 今回はしておりません。

【遠矢教育長】 今回、新たに日赤看護大学の先生に委員になっていただくようですが、地域看護の観点でそのような内容のことをするということですか。

【文化スポーツ課参事】 健康の視点が今まで少なかったということがありますので、今回、新たにお願いをしたということでございます。

【遠矢教育長】 その他、何か質問等ございますか。

【各委員】 特にありません。

【遠矢教育長】 議案第8号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【遠矢教育長】 全員賛成で議案第8号議案は承認されました。

④議案第9号 宗像市学校給食審議会委員の委嘱について（資料5）《承認》

【学校管理課長】 宗像市学校給食審議会委員の委嘱について、宗像市附属機関設置条例及び宗像市学校給食審議会規則の規定に基づき、委員の辞職に伴い新たに後任の委員を委嘱するものでございます。宗像市立学校の校長代表として、これまで前日の里中学校長に委員を委嘱しておりましたけれども、平成29年3月末で退職されましたので、その後任として現日の里中学校長に委員を委嘱することとしております。なお、任期は他の委員と同様に平成30年5月31日までございます。

【宮司委員】 小中学校の保護者代表ですけれど、中央中地区や日の里中地区などから1名ずつ選出されているように思うのですが、中学校区の中から選出しているということでしょうか。

【学校管理課長】 その通りでございます。

【宮司委員】 例えば中央中学校区では東郷小学校から選出されていますが、南郷小学校や中央中学校から選出される可能性もあるということですか。

【学校管理課長】 その通りでございます。

【遠矢教育長】 その他、何か質問等ございますか。

【各委員】 特にありません。

【遠矢教育長】 議案第9号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【遠矢教育長】 全員賛成で議案第9号議案は承認されました。

#### ⑤議案第10号 宗像市就学指導委員会委員の委嘱について（資料6）《承認》

【教育政策課長】 宗像市就学指導委員会委員の委嘱について、宗像市附属機関設置条例第2条及び宗像市就学指導委員会規則第2条に基づきまして、委員の任期満了に伴う後任の委員を委嘱するものでございます。18名で構成をされており、その内9名の委員が新任ということで、今回、提案させていただきます。任期につきましては6月1日より一年間でお願いをしています。

【遠矢教育長】 何か質問等ございますか。

【各委員】 特にありません。

【遠矢教育長】 議案第10号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【遠矢教育長】 全員賛成で議案第10号議案は承認されました。

## 8 報告

【経営企画部】

〈世界遺産登録推進室〉

1 「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」のイコモス勧告について（資料7）

【市民協働環境部】

〈文化スポーツ課〉

1 「かけっこ教室」「チャレンジ MUNAKATA」について（別添チラシ）

【教育子ども部】

〈子ども育成課〉

1 宗像市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について（当日配布資料）

〈教育政策課〉

1 宗像市立学校衛生委員会設置要領の制定について（資料8）

2 学校の日における道徳の時間、学級活動公開日一覧について（資料9）

3 5月学校の日について（資料10）

- 4 行政報告（資料11）
- 5 後援報告（資料12）

#### 9 イベント周知

- 1 むなかた芸術祭（別添チラシ）
- 2 第12回宗像市図書館を使った調べる学習コンクールの実施について（当日配布資料）
- 3 小学生読書リーダー養成講座及び中学生読書サポートー養成講座の実施について（別添チラシ）
- 4 市民図書館河東地区コミュニティ・センター共催事業講演会（別添チラシ）

【遠矢教育長】 次回開催予定日は、平成29年6月28日水曜日の午前10時から30分会議室にて開催します。

平成29年6月28日

遠矢修

釜瀬 計